

# 部活動支援ガイドライン

(平成26年3月3日改正)

姫路市立姫路高等学校PTAでは、生徒部活動に係る経費については、公費負担の範囲であるとの判断から経費支援を行っておりませんが、選抜による近畿地区相当以上の大会、発表会への部員参加については、通常の部活動の範囲を超えており、「特色ある学校づくり」に寄与し、PTA会員（正会員）及び生徒の負担を軽減する目的で、以下のガイドラインにより特別会計より経費支援を行うものとします。

## 1 支援対象活動

選抜による近畿地区大会レベル以上の大会、発表会に参加する体育部、文化部の活動及びPTA会長、学校長が当該生徒を姫路高等学校の代表として参加するのにふさわしいと判断した活動

## 2 支援対象者

対象となる大会、発表会等に参加する全生徒

## 3 支援金額

対象となる大会、発表会に参加する生徒の旅費（交通費、宿泊費）相当額

## 4 その他

当該年度の特別会計予算額を超えない範囲で、PTA会長が支援額を調整できるものとする。